

令和7年度 安全利用点検結果について

【概要】

◆荒川上流河川事務所では、河川の安全な利用に目を向けた点検を実施し、利用者に危険がある箇所については応急の対策を行いました。今後、対策箇所について恒久的な対策を視野に入れて維持管理を行っていく予定です。

【点検箇所】

◆高水敷、低水護岸、樋門・樋管、坂路・階段などの人の集まりやすい箇所

【点検者】

◆荒川上流河川事務所の職員及び河川巡視員、状況把握員により点検

【点検および応急対策の実施】

◆対策が必要な地点において応急対策を行いました。応急対策を行っていない地点は、経過観察を行いながら対策法方を検討し、計画的に対策・修復を実施して安全な利用ができるよう維持管理を行っていきます。

【応急対策例】

砂利が堆積し、転倒の危険



車止めの視認性が悪い



砂利清掃の実施



反射テープの設置



【河川を利用するにあたって】

◆今回の点検以外にも、常日頃から河川巡視などにより点検および危険箇所の安全対策を実施しています。

◆河川は降雨状況などによっては急に増水することがあります。河川の利用の際には気象情報などに注意し、水難事故防止につとめるなど安全には十分注意してください。

◆水位・雨量の情報は下記を参照ください。

インターネット <https://www.river.go.jp/> 川の防災情報

電話応答装置 049-244-5207